

Panel Discussion: Panelist共通の重要論点

1. 2012年改正労働契約法の全体的評価;

- ・無理な立法? ..かえって雇用不安定化? .. 欧州型法制押付けの誤解? -- 企業の対応状況の評価

2. 無期転換ルール(18条)と雇止め法理(19条)

- ① 各々の独自の意義は?
- ② 5年超え手前での雇い止めは?
- ③ 5年超え手前の、or契約当初からの、不更新条項、更新上限条項は?
- ④ 無期転換後の労働条件・雇用:
 - ・労働条件を変更しない場合——無期転換の法的・实际的意義は?
 - ・無期転換後の労働条件の就業規則化は?

3. 労働条件の不合理的な相違の禁止(20条)

- ① 法的効力=どのような訴訟(請求)?
- ② 誰と誰の間の(どの範囲)の労働条件についての比較?

4. 関連法制との関係

高年法、パート法、派遣法